

運転保安設備の概要を示す書類

連動装置、列車集中制御装置、自動列車制御装置、運行管理装置を設けた列車間の間隔を確保する装置による方法により列車を制御する。

1. 連動装置

各停車場に第一種電子連動装置を設ける。

2. 列車集中制御装置

総合指令所に次の機能を有する装置を設ける。

- ① 連動装置を遠隔制御する機能：連動装置を介して、停車場に列車等が進入または、進出するための進路（地上進路）を設定する。
- ② 自動列車制御装置を遠隔制御する機能：自動列車制御装置を介して、変電所より列車等を制御するために必要な、き電する範囲および方向（き電進路）を設定する。

3. 自動列車制御装置

各変電所等に「き電進路、地上進路、停電その他の諸条件に応じ、連続して制御を行うことにより、運転速度が制限される箇所までに列車の速度を制限される運転速度まで減速させ、かつ、列車等を進入させることができる最終の区間の終端までに停止させることができる」機能を有する装置を設ける。

4. 運行管理装置

総合指令所に次の機能を有する装置を設ける。

- ① 運行情報を表示する機能：列車等の位置、列車等の進路の開通状況、列車番号その他の列車等の安全な運行に必要な情報を表示する。
- ② 自動進路制御機能：列車等の位置、列車番号、列車の運行計画（列車運行図表）、時刻などの情報をもとに、制御する地上進路とき電進路を自動的に算出し、当該進路の制御を列車集中制御装置に要求する。
- ③ 自動列車運転機能：列車等の発着時刻、出発条件、速度、制動距離、位置、時刻などの情報をもとに、運転曲線を自動的に算出し、自動で列車を運転するための情報を電力変換装置に指示する。

5. 諸設備

列車防護スイッチ等の列車防護設備を設ける。